

長寿祝金の支給について

長年にわたり、地域や社会のためにご活躍され、長寿を迎えられた方々の功労を讃え、お祝い金を支給しています。

支給対象者	令和6年9月1日に志布志市に住民登録があり、 昭和20年4月1日以前に生まれた方
支給額	3000円
提出書類	長寿祝金支給申請書（※1）
提出期限	令和6年8月30日（金）
支給方法	ご登録された口座へ振込（※2）
振込日	令和6年9月中旬から順次振込

※1 80歳を迎えられた方、令和5年9月2日以降に志布志市へ転入された80歳以上の方のみ、送付いたします。

※2 登録された口座から変更されたい方は、下記までお問合せください。

【問合せ先】志布志市役所

有明庁舎	福祉課	生活福祉グループ	Tel 474-1111	(内線179)
志布志庁舎	福祉保健課	福祉保健グループ	Tel 472-1111	(内線201)
松山庁舎	総務市民課	市民グループ	Tel 487-2111	(内線271)

